

# 日本道德教育学会第 104 回大会

## ラウンドテーブル報告書

- 第 1 部会 道徳的行為に関する体験的な学習の可能性を探って—演劇的手法を取り入れた授業から—
- 第 2 部会 これからの道徳科の評価を探る一次世代育成型研究プロジェクト（評価部会）からの提案—
- 第 3 部会 道徳教育における『多様性尊重』への異文化間教育学的アプローチの可能性：私立小学校における実践事例から
- 第 4 部会 道徳科充実を担保する道徳科教育学の構想
- 第 5 部会 育ちつづけるイノベティブな学び
- 第 6 部会 現代的な課題から主体的な生き方を探求する子どもの道徳学習—子どもを本気にさせるカリキュラムデザインの追究—
- 第 7 部会 道徳科における『深い学び』にはゴールはあるのか？—今こそ道徳科に“ing の学び”を！—
- 第 8 部会 道徳科の授業に幅と可能性を一次世代育成型研究プロジェクト（方法部会）からの提案—
- 第 9 部会 道徳教育における尊厳概念の射程

## 第1部会

道徳的行為に関する体験的な学習の可能性を探って～演劇的手法を取り入れた授業から～

企画者：佐々木 篤史 弘前大学教育学部附属中学校  
司会者：佐々木 篤史 弘前大学教育学部附属中学校  
報告者：泉谷 量平 兵庫教育大学附属小学校  
：彦阪 聖子 堺市立市小学校  
：佐々木 篤史 弘前大学教育学部附属中学校  
指定討論者：淀澤 勝治 兵庫教育大学

### 【企画趣旨】

「質の高い多様な指導方法」の一つとして「体験的な学習」が挙げられる。これは、「実際の問題場面を実感を伴って理解することを通して、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができる」とされている。しかし、小学校の特に低学年で行われているような「お面をつける」、「小道具を使う」といった実践のイメージが先行し、特に中学校においては実践が避けられる傾向にある。実践の実際についての報告や、参加者による体験も含めて、「体験的な学習」の可能性について探っていく。

### 【報告記録】

佐々木会員より企画趣旨説明後、「手品師」を教材とした模擬授業を実施し、体験学習と体験的な学習の違いを明確にした。

泉谷会員は、役割取得能力を養うための体験的な活動について、役割演技に焦点を当てて報告。5年生「流行おくれ」の教材を通した学びの様子を報告し、本間(2018)の指摘する「体験的な学習」の可能性について今後の効果検証を課題とした。

彦阪会員は、表現教育、演劇教育、感性教育の視点から役割演技の重要性を報告。2020年に行った小学校教員へのFGIの結果から、役割演技を取り入れる教員に必要な要素(①出会う方、②子どもの心をつなぐ力、③難しいことを続けること、④教材研究、⑤子どもをいとおもう心)を提示。

佐々木会員は、中学校における「演劇的手法」を取り入れた授業実践を報告。ロールプレイやホットシーティング等の手法が「体験的な学習」の幅を広げる可能性を示した。公開授業研究会と飛び込み授業を比較し、類似発問構成でも「体験的な学習」を取り入れた授業の方が生徒が道徳的問題をより深く自身と関わらせて考える傾向が見られたと報告。

### 【議論の記録】

#### ・泉谷会員の発言要旨

授業において、主人公以外の人物に役割演技をさせることの重要性を強調。エキストラ役の子が役になりきることで、授業全体への影響も考察。

独自の「二重自我法」を紹介。これは、一人の児童に相反する二つの役割を演じさせる方法であり、役の内面理解を深める効果を報告。

役割演技における演者選出には教師の高度な見取り能力が必要であり、教師自身が補助自我として関わることで児童の役割演技をサポートできると考察。

「二重自我法」の表現の面白さを強調しつつ、授業実践では教師の筋書き通りではなく、子どもたちの思考を尊重すべきであると述べた。

役割演技を通じて、子どもたちは節度ある生活の意義について深く考えることができる。教師は監督者として、子どもたちの思考を整理し、適切な方向へ導く役割を担うべきであると考察。

役割演技を取り入れた授業は、一つのチャレンジであり、消極的な参加者にとっても有意義な提案になり得ると結論。

参会者からは、補助自我を教師が行うことの意義や二重自我法を用いることの意義について検討すべきであるという意見があった。

・彦坂会員の発言要旨

6年生担任として役割演技を積極的に取り入れていることを報告。高学年でも役割演技は有効であり、子どもたちは楽しんで参加していることを報告。

役割演技を好む理由として、子どもたちの積極的な参加、深い理解、演者と観客双方の成長を促進することを挙げた。

役割演技の重要性を、表現教育、演劇教育、感性教育の3つの視点から説明。岡田陽、平田オリザ、片岡徳雄の各氏の論を引用し、役割演技の意義と有効性を強調。

役割演技を授業に取り入れる際の課題として、教材の吟味、適切な場面設定、演者選出の重要性を指摘。特に演者選出には教師の指導力が求められると考察。

役割演技を成功させるためには、教師は子どもたちとの信頼関係を築き、自発性を尊重しつつ適切なサポートを行うことが重要であると考察。

授業実践例として、リレー選手選考、礼儀、自信喪失克服、不登校児童の復帰、ブラッドレーの請求書などを挙げ、役割演技が子どもの内省を促す可能性を示唆。役割演技は子どもたちが自由な発想で表現できる場を提供し、成長を促す有効な手段であると結論。

・佐々木会員の発言要旨

本ラウンドテーブルの企画意図として、体験的な学習が小学校低学年に偏っている現状を変え、中学校での実践を促進したいという思いがあったことを説明。体験学習と体験的な学習の違いを明確にするための模擬授業（手品師教材）の意図を説明。

中学校道徳授業における「演劇的手法」の意義を強調。ロールプレイやホットシーティングなど、イギリスのドラマ教育で用いられる手法が生徒の主体的な学びを深める可能性に言及。

公開授業研究会と飛び込み授業の比較について説明。類似発問構成にもかかわらず、両授業において、通常の授業スタイルよりも「体験的な学習」を取り入れた方が、生徒の意欲と思考の深まりに良い影響が見られたことを強調。

公開授業研究会では、十分な準備のもとで「体験的な学習」を展開したため、生徒は登場人物の心情を深く掘り下げ、多角的に考察。例として、ある生徒が自身の経験に照らし合わせて感情移入していた様子を紹介。時間をかけた分、生徒たちの内面的な変化や深い学びをより明確に捉えることができた。飛び込み授業でも通常の授業展開と比較して生徒の学習意欲が高まり、思考も深まる傾向が見られた。両授業を通して、体験的な学習は生徒の思考を深める効果が確認できた。

模擬授業で手品師役を演じた参加者から、「表面的な考えではなく、自然と自分自身と重ね合わせて考えることができた」という発言があったことを紹介。これは、「体験的な学習」が参加者の内面的な部分に働きかけ、深い思考を促す効果を示す好例と考察。

今回のラウンドテーブルを通して、「体験的な学習」の可能性と課題を共有できたことは有意義であったと述べ、今後の実践に活かしていきたいと締めくくり、参加者からの質問や意見に丁寧に回答。

演劇的手法の導入における準備や留意点について具体的な方法について述べた。

これからの道徳科の評価を探る  
一次世代育成型研究プロジェクト（評価部会）からの提案一

企画者：中野啓明（新潟青陵大学）・浅部航太（東京学芸大学）

司会者：安井政樹（札幌国際大学）

報告者：浅部航太（東京学芸大学）

：杉本 遼（東京都足立区立足立小学校）

：鈴木賢一（愛知県弥富市立十四山東部小学校）

：谷口雄一（摂南大学）

指定討論者：中野啓明（新潟青陵大学）・猪岡養子（秋田県横手市立大森小学校）

【企画趣旨】

「特別の教科 道徳」（道徳科）の誕生に伴い、道徳科における評価の詳細が加筆されたことは、大きな特徴の一つである。道徳科の評価を巡っては、道徳科誕生当初から、「何を、どのように評価するのか」等について、多くの議論がなされ、現在に至っている。中でも、他教科等との評価の違いに戸惑う教師が多いのも現状である。

今後、次期学習指導要領改訂を見据え、道徳科の特質（独自性）とともに、各教科等との相違点・共通点に関しても検討することが必要になろう。例えば、「知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の3つの柱と道徳科との関わり」、「道徳教育と道徳科の目標構造との関連」「道徳的な見方・考え方の在り方」などである。それにともなって、道徳科における評価の在り方も変わっていくと予想される。価値理解（認知的側面）の評価はどうするのか、情意的な側面の評価はどうのかなど、今後明らかにすべき点も多いと考えられる。さらには、道徳科の評価の在り方も検討していく必要がある。次期学習指導要領改訂を見据えて、今後の道徳科の評価の在り方について検討したい。

本ラウンドテーブルは、2023年度からスタートした次世代育成型研究プロジェクト・評価部会のメンバーによるものである。本ラウンドテーブルでは、今後の道徳科の評価について、(1) 議論の契機として評価部会のメンバーから話題提供を行った後に、(2) 参加者の皆様とともに議論を深めていきたい。

【報告記録】

企画者による企画説明に続けて、浅部航太会員（東京学芸大学）、杉本遼会員（東京都足立区立足立小学校）、鈴木賢一会員（愛知県弥富市立十四山東部小学校）、谷口雄一会員（摂南大学）の順に報告が行われた。

浅部会員からは、『自己の生き方を考え続ける』意欲を高める道徳科の評価—『関係に基づく評価』を参考に—という発表題目で、道徳科の評価を「生き方を考え続ける意欲を高めるもの」と捉えた上で、「関係に基づく評価」（ガーゲン&ギル, 2023）を手掛かりに、評価の充実の方向性について提案があった。具体的には、具体的には、授業中のプロセス評価として、①子どもの関心に耳を傾けて問いを設定すること、②フィードバックとしての問い返しを重視すること、③終末の振り返りを子どもが自由に行うことを提案した。また、定期的な省察として、④次時の導入等で数名の振り返りを全員でフィードバックすること、⑤定期的に子どもが振り返りを振り返ること、⑥学期末に子どもが成長した点や現時点での生

き方を伝え合うことを提案した。最後に、関係性によって評価が変わることを許容する必要性を報告した。

杉本会員からは、「道徳科授業での一人ひとりの学びの深まりと変容を見取る」という発表題目で、子どもが自己の生き方についての考えを深めるという視点から、一人ひとりの学びの深まりや変容に関する教師の見取りの実際についての報告があった。具体的には、道徳科授業における子どもの深い学びは、「①価値を再構成し、認識を深める」、「②諸価値を関連づける」、「③価値認識と他の特殊な場面や自分の経験とをつなぐ」、「④価値認識を自己の生き方とつなぐ」の、4つの学びをつなぐ(価値と自分の経験、他の場面、自己の生き方とのネットワーク化する)姿だとした。その上で、子どもの具体的な表れやそれに教師の解釈を加え記録したカルテを基に、一人の子どもを位置づけた目標を設定した授業を実践した。その上で、実際の記述から、その子の学びの深まりと変容の見取りについて報告した。

鈴木会員からは、「道徳科の評価における ICT の効果的な活用」という発表題目で、道徳科の評価における ICT の効果的な活用という視点から、子どもたちが自己を深く見つめることや教師の負担軽減につながる活用の仕方について提案があった。具体的には、道徳授業の振り返りに ICT を活用することに対して、①児童はどのような受け止めをもっているか、②児童の振り返りにどのような影響を及ぼすか、について明らかにしようとするものであった。研究途中ではあるが、対象としている児童は、他教科に比べ、ICT を使うことでよりよい考えを見つれたり、自分の考えを広げたり深めたりしやすいと感じていること、また、全体的に、振り返りの逐語数が増加傾向であったが、一部、紙を好む児童もいることが示唆された。

谷口会員からは、「児童生徒の学習のまとめに対する教員からのフィードバックの在り方について―道徳科における個別最適な学びと協働的な学びを手がかりに―」という発表題目で、「道徳科における個別最適な学びと協働的な学び」といった視点から、児童生徒による学習のまとめと、それに対する教員からのフィードバックの意義について提案があった。具体的には、道徳科の授業は児童生徒及び教員による共通の問いをもとにした探究的な学習であり、「協働的な学び」である。しかし、児童生徒一人ひとりの学びの成果は多様で、「個別最適な学び」でもある。この「個別最適な学び」を促進するというのが教員からのフィードバックの意義であり、これまで以上に求められるといった内容であった。

#### 【議論の記録】

4名の報告の後に、指定討論者である中野からは、1時間の授業の中での評価についてのどう考えるのかという視点から、また、猪岡会員からは、道徳における教師の専門性という視点から、報告者の4名に対して質疑が行われた。

その後、司会の安井会員の進行のもと、フロアーを交えての討議が行われた。

白木みどり会員(金沢工業大学)からは、妥当性を越えた関係性に基づく評価に関する質問があった。また、走井洋一会員(立教大学)からは、フィードバックは子ども同士でも行うとした場合、子どもたちの思考に制限がかかるのではないかという旨の質問があった。さらに、佐藤皓会員(上越教育大学大学院・院生)からはフィードバックに関わる教師の技量に関する質問が、真壁佑輔会員(札幌市立上野幌中学校)からは道徳教育としての評価と道徳科の評価に関する質問が、池田会員(金沢工業大学)からはAIによる分析等に関する質問があった。さらにまた、柴原弘志会員(京都産業大学)からは、1時間の授業の評価に関して、現在の学習指導要領解説における評価の在り方との関係についての質問があった。最後に、浅見哲也会員(十文字学園女子大学)からも質問があった。

以上のように活発な質疑が行われ、盛会裏にラウンドテーブルを終了した。

(文責：中野啓明)

道徳教育における「多様性尊重」への異文化間教育学的アプローチの可能性：  
私立小学校における実践事例から

企画者：堀江 未来（立命館大学）

司会者：丸岡 慎弥（立命館小学校）

報告者：三ツ木 由佳（立命館小学校）

：堀江 未来（立命館大学）

：鷺見 秋彦（立命館小学校）

：丸岡 慎弥（立命館小学校）

指定討論者：藤井 基貴（静岡大学）

【企画趣旨】

本ラウンドテーブルの目的は、私立小学校における「多様性尊重」への異文化間教育学的アプローチの試行事例の検討を出発点としつつ、道徳教育実践への新たなアプローチの可能性を模索することである。立命館小学校では新しい学校づくりに向けての3年にわたる全校議論を通して「世界を変えていく人が育つラーニング・コミュニティ：子どもと大人が共に挑戦をたのしみ、変化・成長し続ける学校」というコンセプトを2024年度より打ち出した。そのコンセプトにおいては「多様性尊重」が基調をなしており、これを学校全体で学び、学校文化として成熟させていくためにさまざまな取り組みを試みている。本ラウンドテーブルでは、「異文化感受性発達モデル」(Bennett 1989、Hammer 2013)と「DEI」(メーカー一亜希子 2023)等、異文化間教育学に関連する理論的枠組みを軸として5年生向けに開発・実施した特別授業「異文化間コミュニケーション入門」(全3コマ)の授業実践を紹介し、その成果と課題を踏まえて、道徳教育の一環として「多様性尊重」の理念に即した異文化間教育学的アプローチの実践可能性について議論する。

【報告記録】

本ラウンドテーブルでは、前半において報告者4名からの発表を行い、指定討論者による論点提示を挟んで、後半において参加者との双方向のやり取りを通じて議論を深めた。

<報告1>立命館小学校主幹教諭として学校改革推進の役割を担ってきた三ツ木が、本ラウンドテーブルの背景紹介として、立命館小学校における新しい学校づくりの経緯と教育理念について、とりわけ2021年以降における校内議論を通して、学校として「多様性尊重」をどのように捉えてきたかについて紹介した。

<報告2>堀江は、今回の主な焦点となる授業「異文化間コミュニケーション入門」の実践について紹介した。堀江は長年大学教員として異文化間教育の研究と実践に携わってきた立場から附属校の校長を務め、上記学校改革に携わった。その取り組みの一つとして、小学校教員との協働を通して、異文化感受性発達モデルやDEIの理念枠組みをベースに大学生対象に行ってきた教学内容を、小学生高学年向けに整理し直し、授業実践とした。

<報告3>鷺見は、「児童の反応と日常の姿について～担任の目線から」として、上記授業実施当時は5年生担任、現在は同児童集団を持ち上がった6年生担任としての立場から、本授業で学んだ理論を自分の日々の生活に紐づけて理解しようとしている小学生の姿が具体的に報告され、異文化間教育学的アプローチの有用性が示唆された。

<報告4>立命科(道徳科)主任である丸岡は、立命館小学校における道徳教育「立命科」における「多様性尊重」への異文化間教育学的アプローチの可能性および実践課題について、

丸岡自身が「道徳科」の内容項目「国際理解、国際親善」と紐づける形で「ワールドウィーク」(体験型国際交流イベント)の事前学習として行なった授業について、「異文化感受性発達理論」を理論的枠組みとして取り入れながら行なった事例として紹介するとともに、日本における道徳教育分野全体の動向も踏まえながら、論点を提示した。

#### 【議論の記録】

前半での発表を踏まえ、指定討論者である藤井が、本実践における理論と実践の接続について整理し、道徳科(「立命科」)及び教育課程全体を通じて行われる道徳教育としての本実践の意義、可能性、課題について検討するための論点を提示することから後半の議論を始めた。より広い文脈で本実践の意義・課題・可能性を捉え直し、今後の研究課題や実践課題の具体化に繋げることを念頭に、参加者との活発な議論が行われた。主な論点は以下の通りである。

- ・ この取り組みの特徴は、「見方・考え方」を育むという点にある。これまでの道徳教育では内容項目の理解にもっぱら焦点が当てられ、具体的な事象と価値のあり方を繋げて検討するという視点が十分ではなかった。この授業では思考や対話のプロセスを重視し、その可能性と課題について検討を重ねており、その結果、児童が理論に根ざした発想を獲得していること、また得られた発想を表現することに価値を見出していることが明らかとなった。
- ・ もう一つの特徴は、「発達」の段階に即して授業を計画している点である。児童が心身の成長の過渡期にあることを勘案し、これにあわせてデューイの教育思想を援用することで、経験を通して人は成長していくことを意味付けながら授業設計を試みた。これによりクラス内の対話がより実質的な内容を伴うところとなった。
- ・ 内容項目に関連して、本研究では、日本の「規範／ノーム」は異なる社会文化においては必ずしも「規範／ノーム」として機能するものではなく、このことを含めた社会の多様性をどのように伝えるかという点も研究課題としている。そのため、多様な価値形成の背景となる文化や歴史にも児童の興味関心が及ぶように工夫している。
- ・ 価値観の多様性を伝える際、それが国ごとの固定的なステレオタイプにつながらないよう配慮が必要となる。もっとも異文化感受性発達の初期の段階においては、国ごとの特性を大枠として理解することが有効な場合もあるが、これによるステレオタイプ化の弊害に気付き、批判的に再検討できる力を養うことが次への学習基盤となっている。こうした発達の見通しを事前に理解し、想定しておくことも授業者の役割である。
- ・ 児童の変容をどのように記録し、この授業が目指すものがいかに実現しているのかを確認し、授業実践の説明責任を果たすため、アウトカムやKPI設定の可能性も含め、評価・成果検証の具体化が必要である。
- ・ この取り組みを進める上においても、学校づくりにおいても、「多様性をどのように捉えるのか」を突き詰めていくことは重要である。明確な答えをすぐに示せるものではなく、教職員児童が全体となって対話し、考え続けていくことに価値があるのではないか。その取り組みが、学校の核となる価値観を作り上げることにもつながるし、この授業はその思考の基盤を支えるものとなりうる。

以上

## 道徳科充実を担保する道徳科教育学の構想

企画者：柳沼良太（岐阜大学）・田沼茂紀（國學院大學）

司会者（モデレーター）：柳沼良太（岐阜大学）

話題提供者：田沼茂紀（國學院大學）

報告者：萩野奈幹（兵庫県立総合教育センター）

：松原好広（松本大学）

：小池孝範（駒澤大学）

### 【企画趣旨】

本企画の目的は、小・中学校教育課程に「特別の教科 道徳」として位置づけられている道徳科の学問的基礎づけをどう進めていけばよいかという現在進行形の喫緊課題についての問題提起と、その具体化方策についての検討について多面的な視点から試みることである。

道徳科は学校の教育課程において教科教育として位置づけられているが、その法的根拠となる学習指導要領では、第2章「各教科」の位置づけではなく、第3章「特別の教科 道徳」と別章での位置づけとなっている。つまり、第1章「総則」でこそ「各教科等」と一括りに述べられてはいるものの、他教科とは並立的な取扱いとはなっていない。ゆえに、道徳科は従前から第2章で取り上げられている「各教科」とは異なった取扱いで、一般的な教科ではその成立根拠・前提要件となっている「教科教育学」の学問的基礎づけと同様な範疇で重なり合わない「継子扱いの学問的基礎づけが不明な教科」という見解が研究者や教育実践者から示されている。そのような現況では、教育課程の一角を構成する教科「道徳」の成立根拠が揺らぎかねないし、かといって学校教育関係者を納得させる教科教育学としての学問的背景なしにその充実・発展は叶わない。

事実、道徳科は道徳的価値体系の理解に係る学習内容と、日常的な道徳実践のスキルを獲得する学習という両側面をもっている。つまり、道徳科では個々の児童生徒が日常的な道徳生活において道徳的実践を遂行する上で不可欠な道徳的価値を習得する内容研究と、その一方で、頭で理解したことを即実践に繋げる上で求められる実践的なスキルを習得する方法の開発という両側面があり、それらをミックスした道徳学習カリキュラム研究が不可避な問題となる。同時に、ここまで述べた道徳科固有の特質から、そこで取り扱う学習内容構成を実践的に究明する内容構成学研究と子供の発達の段階に即した教育方法的視点も融合的かつ連環的に作用することが重要である。道徳学習促進のための具体的な学習方法に言及する上でも、内容構成学と教育方法学は車の両輪のような役割を果たすと考えられる。

### 【報告記録】

冒頭で司会者の柳沼良太会員からラウンドテーブルの目的と趣旨が説明された。次に、話題提供者の田沼茂紀会員から、道徳科充実を担保するために道徳科教育学を構想しなければならない理由について具体的な説明が行われた。道徳科が設置されても、そこに教科教育学としての学問的基礎づけがなければ、道徳科の成立根拠が揺らぎかねない点が詳述された。そこから道徳科を学問的に基礎づけるために、内容構成学研究と教育方法学研究の両方を併せもつ道徳科教育学の構築が必要であるという提案があった。



次に、第一報告者の萩野奈幹会員からは、小学校における道徳科を念頭に道徳科教育学の構想が提案された。具体的には、「考え議論する道徳」の代表的な指導法である「問題解決的な学習」に関する検討とその課題が指摘された。それをふまえ、初等教育において道徳的判断力と道徳的心情の両方を発達させるための内容構成学が必要であると提案された。さらに、道徳的判断力と心情を調和的に働かせる問題解決型の道徳教育方法の在り方が具体的に提示された。

第三に、第二報告者の松原好広会員からは、中学校における道徳科のあり方について偉人・先人の教材を活かした道徳授業をご提案いただいた。「生徒は、道徳的諸価値を体現した先人の生き方に触れることにより、自己の生き方を深く考えられるようになる」という考えに基づいた道徳科授業(中学校)を実践され発表された。その後、中学校の道徳科授業が、生徒の道徳的実践にどのような影響を与えたのかについて事後報告をされた。

第四に、第三報告者の小池会員からは、大学の教職科目である「道徳の理論及び指導法」においてどのように指導すべきかについて発表があった。道徳科は他の教科・領域とは異なった特殊性があるため、道徳科教育学として理論や指導法を講義できるわけではないことを前提に、コアカリキュラムにおける「道徳の理論及び指導法」の到達目標や指導内容について紹介が具体的にあった。多様な指導法の開発と共有、道徳的価値の理解に基づいた指導法の検討などの見地から道徳科教育学への期待が示された。

#### 【議論の記録】

三者の報告後の議論では、まず道徳科の内容構成学と教育方法学に基づく道徳科教育学が具体的にどのようなものかについて質問があった。この点について、田沼会員より道徳科の内容構成学と教育方法学に基づく道徳科教育学の構想が示された。特に、道徳科の内容構成学の見地からユニットを構成する必要性について詳しい説明が加えられた。

また、道徳科における問題解決的な学習が小学校と中学校においてどう異なるかについて質問があった。萩野会員から学習指導要領の解説において道徳科における問題解決的な学習の定義が異なる点が示され、デューイの教育理論に基づく問題解決的な学習は中学校だけでなく小学校でも可能性あることが示された。

松原会員の提示した郷土教材は自作教材なのか、どのような点に留意して作成されたか、その指導効果はどのような点であったかなどについて質問があった。それに対して、自作教材は郷土の歴史や偉人をよく調査し、生徒に関心のある内容を取り上げる必要があることが指摘され、また生徒のアンケート調査だけでは効果があったか判然としないことも示された。

道徳科の内容構成学と関連して、道徳的価値の理解を道徳科においてどう捉えるべきかという質問があった。それに対して、従来の学習指導要領では単一の道徳的価値を自覚することが目指されたが、今次の学習指導要領では複数の道徳的諸価値を理解することが目指されている。入り組んだ道徳的価値観については、よく価値分析した上で計画的かつ系統的に指導する必要性が指摘された。

J. デューイの教育哲学に基づく問題解決的な学習を取り入れた道徳科の授業と I. カントの教育哲学に基づいて価値理解に重点をおいた道徳科授業の違いについて指摘があり、道徳科教育学を根底で支える基礎理論は何かという質問があった。それに対して、従来のように単独の道徳的価値に特化した授業構成ではなく、複数の道徳授業をユニット化して結び付けて総合的に指導する必要性が指摘された。また、従来の観念論哲学に基づく価値注入型の道徳授業とは別に、子どもの既習知識や経験を重視したプラグマティズムに基づく問題解決的な道徳学習の在り方についても議論された。

『育ち続けるイノベティブな学び』

企画者：柴 正樹（愛知県豊山町立豊山中学校教諭）

司会者：柴 正樹（愛知県豊山町立豊山中学校教諭）

報告者：1 末永 萌香（宮城県塩竈市立第三小学校 教諭）

2 柴 正樹（愛知県豊山町立豊山中学校教諭）

3 藤井 裕喜（京都市立七条中学校）

4 柴田 八重子（愛知淑徳大学非常勤講師）

指定討論者：押谷由夫（昭和女子大学名誉教授）

【概要】

「イノベティブな学び」とはどういうことか。この世に生を受けてから死を迎えるまで、一貫して変化・成長を続け、また続けたい私達。私達は生まれながらにして、「イノベティブな学び」の渦中に在りたがる。誰もそれぞれが、受けた生を人間として“尊厳”を持って生きたいから。

私達の部会では、持続可能性に“イノベティブな発展”を加えた持続性を大切にしたい。社会を単に持続可能にすることが大切ではない。“変化・成長”そのものの“持続”に努力したい。“変化・成長”そのもの“イノベーションを起こすことが出来る”人間としての私達を創りたい。

そういう意味での持続可能な社会の創り手づくりに向けた道徳の授業の在り方を考えたい。

人間として“尊厳”を持って生きる「エージェンシー」⇔「イノベティブな学び・イノベーション」⇔「well-being」……を基点とし、学会を皆さんとともにイノベーションあふれる場にしたい。

① 末永 萌香： 普段の学校生活でのトラブルはつきものである。自分がどう考えていて、友達とどのように違っているのか、道徳の授業を通して見えていなかった思いを明らかにしていく。「異」の考えに触れることで、どちらが正しいということではなく、互いに何に価値を置いているのかに気付き、再構築していく。特別支援学級の児童とともに自分の内面に目を向けていく。

② 柴 正樹： 「異」を重要視した5つの合言葉を使って考える。①「変こそ、みんなが待っている！」②「極上の沈黙、下手くそしゃべり大歓迎」③「本音君、弱み君を大事に育てよう」④「自分変えの覚悟を」⑤「成長実感伝え、みんなに感謝！」である。この5つの言葉を合言葉として、イノベーションを生む異の尊重を大事にしなが、授業実践に取り組む。

③ 藤井 裕喜： 学習活動というものは本来イノベティブであるべきと考える。活動の中で新しい気づきがあり、深まりを感じられることが大切だと思う。課題は本来なされるべきイノベティブな授業があまりなされていないところにあると考える。道徳科の時間もそのねらいをしっかり意識して子どもたちが新しい気づきをし、深めていく。それが他の授業、さらに生活の場面でいかされることのできるために道徳科の学習の中で大切なことを提案したい。

④柴田 八重子 : 道徳科・道徳教育全ての“学びの場”において、私達人類は時空間的に「自分枠」を意識し「それを突き破るさらに大きく深い自分枠」を創る。「それを惹き起こすエージェンシー」と「生命ある“生きる”イノベーション」とを持続イノベーション化した。『この学校の中に、凄い人達が暮らしてた』という“教育の場”を“一条校の中のオルタナティブ化からの学び”として現出したい。「異質尊重」「越境性」「ダブルループ思考」他等を、イノベーション創生的手段とし皆さんと語り合いたい。

#### 【報告記録】

##### ① 末永 萌香 先生発表

特別支援学級の担当する道徳の授業の実践を行った。生徒からの発言に対して、教師としてどうアプローチするのか。日頃の学級経営や生徒との関係性が育まれていることで、授業の中でも対話をしながら、異の尊重についての視点で発表した。「異」の考えに触れることで、どちらが正しいということではなく、互いに何に価値を置いているのかに気づき、再構築することができた。

##### ② 柴 正樹 先生発表

特別支援学級の道徳授業について発表した。教師からの一方的な発問だけでなく、生徒と対話することで、異なった意見も尊重して、新たな価値観も大事にする。いわゆる今までの当たり前と思っていた価値観にも触れて、改めて問い直すことができた

##### ③ 藤井 裕喜 先生発表

体調不良のため欠席

##### ④ 柴田 八重子 先生発表

「異質尊重」「越境性」「ダブルループ思考」について、具体的な説明があり、参加者みんなで話すことができた。一つの視点として、時空間的に「自分枠」を意識し「それを突き破るさらに大きく深い自分枠」を創ることを大切にすることを考えることができた。

#### 【議論の記録】

人間として“尊厳”を持って生きる「エージェンシー」⇔「イノベイティブな学び・イノベーション」⇔「well-being」……を基点とし、イノベイティブな学びとは何かを中心に議論した。まずは、教師エージェンシーが基本となり、教師がこの視点を持っていることが大前提になる。人のためという自己犠牲ではなく、自己更新をすること。自分の変革は、集団、学級の変革の元になる。生活や環境の中で変革していく。発展性もある。

特に特別支援学級の中で一緒に生活を取り組む中で、エージェンシーをとらえている。変質をとまらぬ融合、共同でつくるプロジェクト型の授業も考えた。その中で価値観が変わることもある。

イノベイティブな学びを道徳を中心にして、総合的な学習や特別活動とも絡ませながら、学校の授業や生活の中で取り組んでいく。まずは、一人一人の教師、大人が「well-being」を基点としてとらえなおしをすることが、イノベイティブな学びにつながっていくのではないかと考える。

個人と社会集団のイノベーションが共に相互にかかわりながら、ダイナミズム的に価値観を捉えていき、今の社会を考えていくことが必要である。

発表者、指定討論者、参加者もみなさんで意見を交換し合って、議論できたことが、まさしくイノベイティブな学びをこの場で実践できたことが意味のある貴重な話し合いラウンドテーブルになった。今後もこの話を続けていき、イノベイティブな学びをさらに深めていきたい。

現代的な課題から主体的な生き方を探求する子どもの道徳学習  
—子どもを本気にさせるカリキュラムデザインの追究—

企画者:幸阪創平 (東京学芸大学附属竹早小学校)

司会者:幸阪創平 (東京学芸大学附属竹早小学校)

報告者:佐藤淳一 (東京都町田市立相原小学校)

:久我隆一 (東京都調布市立八雲台小学校)

:古見豪基 (埼玉県和光市立第四小学校)

指定討論者:和井内良樹 (宇都宮大学)

【企画趣旨】

道徳科の黎明期, 現代的な課題に取り組む道徳学習は「子どもには理解が難しく解決も困難なものとして, あえて避けて通ってきたところがある。」(柳沼, 2018) という負の遺産が残されていた。しかし, それ以降「考え, 議論する道徳」をスローガンに現代的な課題に存在する「答えが(一つではない)問題」を取り上げた道徳授業実践が散見される。

しかし, 道徳学習の根幹となる「主体的な生き方の探求」を実現するには, 現代的な課題から「答えが(一つではない)問題」を取り上げれば事足りるわけではない。そこには, 子どもの問題意識や追求心を駆り立て, 子どもを本気にさせる伴走者たる教師の仕掛けが必要となる。私たちは, 本学会第102回宮崎大会, 第103回石川大会ラウンド・テーブルで, 主体的な生き方を探求する道徳学習のあり方を明らかにするために, 教師のデザイン思考を働かせたカリキュラムデザインの視点から伴走者たる教師の仕掛けを構想し国語科, 社会科, 体育科, p4c (philosophy for children), デジタルシティズンシップ教育等を合科させた道徳授業実践の考察を行ってきた。結果, 教師のデザイン思考を働かせたカリキュラムデザインは, 子どもの生き方への探求心や多面的・多角的な思考を深めるのに有効であることが示唆された。

そこで, 本ラウンド・テーブルでは, これまでの成果を活かし, 現代的な課題に焦点を当てた主体的な生き方を探求する子どもの道徳学習のあり方をカリキュラムデザインの視点から検討する。そのために, 様々な道徳的諸価値が絡み合う現代的な課題に子どもの身近な問題を結びつけ, 複数の内容項目を関連づけて扱う道徳授業を構想することとした。

【報告記録】

まず, 佐藤会員から「子どもの問いから主体的な生き方を探究する問題解決的な学習の創造」と題して, 道徳科と総合的な学習の時間の学び方を関連させたカリキュラムデザインを提案した。現代的な課題として防災教育を扱い, 年間カリキュラムに計画されている総合的な学習の時間と教科書を活用した道徳科の探究的な学習の事例を報告することができた。

次に, 久我会員からは「『他者とのちがいがい』を学びの対象にしたクロスカリキュラム」と題して, 国語科, 体育科, 道徳科の各教科独自の内容を重要視しながらも, 教科横断的なテーマに着目することで関連を生みだしたカリキュラムデザインを提案した。「自己と他者との考え方や捉え方のちがいがい」に着目することによって, 「いじめ問題」や「多様性」といっ

た「他者とのかかわり方」に関する現代的な課題に迫りうる学びの事例を報告することができた。

最後に古見会員からは「社会参画を大切にしたカリキュラムデザインを構成することで児童の主体性を伸ばす」と題して、サービス・ラーニングの構想を大切にした社会参画を視野にいたれたカリキュラムデザインを提案した。環境問題に関連した大主題を基に道徳科や各教科等を横断的に習得、探究する学習の事例を報告することができた。

#### 【議論の記録】

#### ○大主題はどこから生まれるか

道徳科と他教科で授業を構成するとき、授業全体を貫く大主題は何をきっかけに生まれるか議論になった。道徳の授業をきっかけに大主題を設定することも考えられるが、ごくわずかな道徳的価値に限定されたり、道徳教材の内容がフィルターとなって価値観を狭めてしまったりするのではないかという指摘があった。一方、総合的な学習の時間や特別活動などをきっかけに子どもの身近な出来事や実感を伴う出来事から大主題を設定することが、学びへの主体性を引き出すことにつながるのではないかという意見があった。

#### ○道徳の教材選定について

現代的な課題を扱う上での教材選びは、他教科と親和性のある内容や複数の道徳的価値を含んだ内容であることが望ましい。そのため、教科書教材だけでなく、映像教材や時事ニュースなど、様々な分野から教材をリサーチする必要があると指摘があった。また、道徳教材の価値を考えるために、道徳の教科内容を改めて検討する必要があるという意見があった。特に道徳科は心を育てたり、倫理観を高めたりするのが目的であるため、教科内容が細分化すると価値の押しつけになりかねない。一方で、雑駁感が強いと教材の内容で何を学ぶかがあやふやになってしまう。教材内容をめぐる議論から、教科内容の課題が見えてきた。

#### ○教師、子ども、教材の関係性について

斎藤喜博の「授業における3つの緊張関係」をもとに、教師、子ども、教材の関係性を検討し、カリキュラムをデザインする教師の立ち位置について議論した。教師と教材との結びつきは、先述の教科内容の再検討や教材内容の分析として重要な教師の役割を生み出す。しかし、この関係ばかりに教師が注力すると目の前の子どもが置いてきぼりになってしまう。特にカリキュラムをデザインする上で必要となる教師のデザイン思考は、教師と子どもとを結ぶ関係性に重点を置き、子どもの事実や願いと教師のヴィジョンとの相互作用を大切にしていることを改めて確認した。

#### ○カリキュラムをデザインする教師の関わりについて

カリキュラムをデザインするときの教師の関わりについて議論があった。大主題を通じた学びの価値は、教師に明確な指導観がなければ生み出すことはできないという指摘があった。また、教師が子どもと相互作用を起こしながら学びを積み重ねていく学習過程は、教師の明確な指導観のみならず、子どもの明確な学習観も大切になってくるという意見があった。そのため、子どもの発達段階や実態に即して、日ごろから各教科の見方や考え方を育てていくことが必要であるという議論へ進展していった。

## 道徳科における『深い学び』にはゴールはあるのか？

～今こそ道徳科に“ingの学び”を！～

企画者：由良 健一（尼崎市立わかば西小学校）

司会者：磯部 一雄（札幌市立西岡北中学校）

報告者：杉中 康平（四天王寺大学） 小坂 祐貴（和歌山市立西和佐小学校）

嶋田 理央（泉大津市立条南小学校） 由良 健一（尼崎市立わかば西小学校）

近野 秀樹（立命館慶祥中学校・高等学校）

### 【企画趣旨】

子どもたちが対話を続ける中で、子どもたち自身が自ら視野を広げていく。その中で、さらに、疑問や問いを持ち、考えが継続されていく。これが本ラウンドテーブルにおける“ingの考え”に基づく“ingの学び”であり、我々が目指すべき道徳科の授業である。これには継続性があり、完了するという意味のゴール（=結論）はない。

本ラウンドテーブルでは、“ingの考え”に基づく“ingの学び”について、小学校と中学校の実践事例をもとに、参加者と共に議論を深めたい。

### 【報告記録】

今回は、小学校・中学校の4つの実践を報告した。報告した内容を下記に示す。

#### 〈小坂実践〉

「動き」のある道徳科授業の手法を取り入れた“ingの学び”を報告した。授業では教材を基に主たる内容項目を設定するが、他にも関連する内容項目が考えられる教材もある。そのため、「動き」のある道徳科授業の手法の一つである「涙ボード」の対話で深めていくと、子どもから他の内容項目に関連する意見も出てくる。

本実践では子どもの意見を1つに絞ることなく、子ども一人一人が気づき、発見した思いや考えを広く受けとめ、様々な視点から自己の生き方を考え続ける学び(=“ingの学び”)を行った実践を報告した。

#### 〈嶋田実践〉

子どもたちの発言を生かした問い返しや、視点を変える問いを投げかけ、主題に関わる内容項目のみならず、関連する価値にも考えを広げられるようにしている。また、授業内に学びが完了することを目的とせず、終末で自己の生き方に関わる問いを投げかけることで、子どもたちが思考を完結せず、考え続けられるような“ingの学び”を実現できるような授業を目指している。

このような工夫を生かし、授業内で拙速に結論付けるのではなく、子どもたちの思いや考えを尊重し、自己の生き方について考えを深める“ingの学び”の実現を目指す授業実践について報告した。

#### 〈由良実践〉

“ingの学び”として、子どもの「おたずね」を軸にした道徳科授業を報告した。

子どもたちがそれぞれの道徳的諸価値の理解を基に、疑問や違和感、素朴に聞きたい事を「おたずね」し合う。その中で、考えたい道徳的価値や関連する内容項目を持ち込みながら対話を広げ、多面的多角的に考え続ける。そして、対話や振り返りの中で生まれた「おたずね」を考え続けることが、「いかに生きるべきか」という自己の生き方についての「問い」を考えることにつながり、その「問い」を考え続ける“ingの学び”を目的とした授業である。

### 〈近野実践〉

“ingの学び”に基づき、教材「生き続ける『大岩杉』」（札幌市立西岡北中学校 磯部一雄 自作教材）を活用した『動き』のある授業による“ingの学び”の実践について報告した。

教材の場面を再現・体験する「動きⅠ」を通し、生徒一人一人がもつ前理解を共有するとともに、各生徒が直感に近い感想や疑問をもつ。「ホワイトボード対話」をする「動きⅡ」では、「動きⅠ」で発揮した生徒の多様性を無理に収束させずとも、「生き方についての考えを深める」ことができる授業を目指している。

これらの学習活動を通して、子どもたちの多様な考えを損なうような「まとめ」をせずとも、「生き方についての考えを深める学習」になる可能性について報告した。

### 【議論の記録】

我々の発表について以下のようなご意見やご質問をいただいた。

- ① ○○という言葉が出ればよかった。その言葉が出なかったことが惜しかった。
- ② 指導案をみたとき、発問が多すぎるのではないか。
- ③ 様々な角度で児童生徒は話し合っていたが、話し合いが迷走しているようにも見えた。迷走した話し合いと“ingの学び”の違いが分からない。
- ④ 素晴らしい発表であったが、こんなふうにはできるのは発表者の先生にしかできないのではないか。

上記についての我々の意見。

- ① ○○という言葉が出ることを目標とした時点で、そこにゴールを設定していることになる。小・中学校それぞれの解説に「深める」、「探求」ということが示されていることを踏まえると、教師がおさえたい言葉や道徳的価値について焦点化を図り、結論付けし、完了させることが道徳科の授業に求められていることではないのではないかと。むしろ子どもたちが、それぞれの言葉で表現したことを教師が価値づけすることに意味があるのではないかと。
- ② 指導案上に発問や問い返しを記載することは、ある程度子どもの反応を予測し、授業の方向性を考える上で重要な事である。しかし、実際の授業では、子どもの様子や発言に応じて同じような発問をするわけではない。あくまで教師の授業に臨むための構えであり、実際の授業では子どもの発言を基に授業を進めるため指導案と同じ数だけ発問をするわけではない。
- ③ 子どもたちの話し合いは、迷走ではなく、例えば一定の納得解が得られたように見えてもさらに考えを深めようとしたり、本当に納得できる考えなのか確かめようとしたりして、自ら問い返しを考え、対話をしている姿である。
- ④ “ingの学び”は、授業時間外や中学卒業後も考え続けられる「アクティブラーナー」として子どもが育つ「学び方を学ぶ」という側面がある。今回の実践例は教師の力だけではなく、“ingの学び”を続けた子どもたちの力によるところも大きいと考えている。

(道徳科の授業に幅と可能性を  
一次世代育成型研究プロジェクト(方法部会)からの提案—

企画者・司会者：荒木寿友（立命館大学）  
報告者：阪本景子（愛知県東海市立名和中学校）  
：糟谷樹理（宮城県仙台市立北六番丁小学校）  
：吉野剛史（横浜市立東台小学校）  
指定討論者：足立佳菜（佐賀大学教育学部）  
：中西亮太（東京大学大学院・院生）

【企画趣旨】

本ラウンドテーブルは、2023年度からスタートした次世代育成型研究プロジェクト・方法部会のメンバーによるものである。道徳の教科化に伴い、道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議は『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について（報告）を平成28年7月に提出した。専門家会議は質の高い多様な指導法として3つの指導方法を提示したが、専門家会議はこれらの指導方法はあくまで「例示」にすぎず、また指導の「型」を示したものでなく、さらに指導方法はこれらに限定されるものではないことを強調している。そこで本ラウンドテーブルでは、3つの指導法に限定せずに、児童生徒の道徳性の育成に寄与しうると考えられる「指導法」、あるいは広く「カリキュラム構成」の観点から捉え、道徳科の授業がより幅広い視点から展開される可能性を探りたい。

【報告記録】

<吉野剛史会員>インクルーシブ教育は障害の垣根を超えた教育の実現である。多様な子供達が充実した道徳学びを行うために、本報告では学びの連続性を重視した教育課程の編成や汎用性のあるUDの視点を取り入れた指導法を提案する。カリキュラム構成の観点からは「パッケージ型ユニット」の理論を援用し、現代的な教育課題を各内容項目と関連付けて単元化した。また、特別支援学級の実践を対象に学習の導入や展開に繋がる具体的な手だてを報告した。日常的な支援としては「心の気付き」におけるメンタライジングの手法を論じた。  
<糟谷樹理会員>「総合単元的な道徳学習」における単元デザインと「了解」としての合意形成を目指した対話について提案した。礼儀・感謝・郷土愛等を扱った道徳授業の実施が、総合的な学習の時間や道徳教育としてどう波及されるかについて、単元構成の流れと具体的な授業の記録を通じて考察した。道徳授業の展開と授業後の子供の姿が変容していき、継続する意欲や道徳的価値の深まりに関係することを示した。また、授業における道徳的結論を合意形成のプロセスとして捉えた場合の対話の意味や教師の役割について考察した。  
<阪本景子会員>現行の道徳的価値を学ぶ授業の後、同じテーマの現代的な課題を含む、葛藤や対立等の「事象」を考える授業を紐付けたカリキュラム・マネジメントを提案する。現代社会では様々な文化的な背景をもつ人々が存在し、価値観の衝突や対立が避けられない。これを調和と協調を追求する議論として捉え、平和で幸せな社会を作り出す価値観を創出する授業として実践していく。実践を通して生徒たちは、「他者との共生」「価値の優先」「個々の責任」に関して深い洞察を得て、豊かな未来を創造するための姿勢を養うと考える。

【議論の記録】

上記の報告を受けて、指定討論者の中西亮太会員からは「よい教育方法」はそれが何らかの目的・目標に合うという構造があることを踏まえ、質問が行われた。吉野報告に対しては、①特別支援教育においてパッケージ型ユニットを採用する上での固有の工夫、②「通常学級」に対するインプリケーションについて。糟谷報告に対しては、①対話型授業によって形成さ



れた「合意」の意味、②合意内容の正しさの担保の仕方について。阪本報告に対しては、①価値の融合の仕方、②そもそもの「価値の創造」という言葉の意味について質問がなされた。

また足立佳菜会員からは、吉野報告に対し①ユニット授業で学びの連続性を担保する方法、②特別支援⇔個別最適な学びの限界と可能性について。糟谷報告に対し①他教科連携の中の道徳の役割、②「何を」合意形成するのかについて。阪本報告に対しては、①市民性教育との関係、②価値理解と価値創出の授業の配置、年間の流れについて質問がなされた。また三者に対し、道徳授業に幅をとる際の①「軸足」、②「座標軸」（幅を広げる方向性）についての考え、③方法の幅広さを企図する際の現行教科書への課題意識について問われた。

上記の問いを受け、報告者からは以下のように応答が行われた。吉野会員からは、まずパッケージ型ユニットを採用する上での固有の工夫として、学びの連続性を重視していることがあげられ、指導に際しては保護者や地域社会に協力してもらうことや、個別の指導（支援）計画との整合性を考慮することが述べられた。また通常学級において、現代的な学習課題を取り扱うこと（真正さ）で、子供の「解決したい」という意欲が掻き立てられ、従来の価値伝達型の授業から、価値探究型の授業への転換へと可能性が広がることが説明された。学びの連続性を担保する方法としては、「カリキュラムマネジメント」があげられ、教科等横断的な学習によって、自立活動や特別活動などの経験カリキュラムをバランスよく位置づけることが示された。特別支援においても、一人ひとりにカスタマイズされた授業を行うことは現実的に困難である。まずは、UD化された授業を目指し、そこに個別的な支援を行うべきであると考えられる。今後の可能性としては、認知能力と非認知能力を養うために、日常的な出来事からメンタライジングの手法も取り入れていくことが必要だと考える。

糟谷会員からは、対話型授業によって形成された「合意」とは、すなわち、内容項目に対し児童が「これまで妥当」とされる前提を崩した上で、新しく考えを付加する部分に多くの児童が納得していた姿に「合意」があるとした。また、この「共通理解」を含む合意内容の正しさの担保の仕方については、授業場面に教師側の強い意図が含まれている可能性を認めつつ、「ファシリテーター」である教師は、児童の「意見の整理や比較をしながら多様な意見を促し、決定に立ち会う」という任を負っているがゆえに、多くの児童の理解が見られるこの合意に「正しさが無い」とは言えないとした。また「何を」合意形成する（した）のかについて、授業における終末部分にあたる道徳的結論に明示されると考える。これは、「話し合いを通して新たに得た見解を踏まえ、それぞれの『良さ（正しさ）』に対する考えを表出し、（全員の）同意を得た部分」に合意しているといえる。道徳授業で学んだ価値を総合的な学習の時間のテーマ作り場面などにおいて児童が言及する姿も見られたことから、他教科連関という視点でも道徳科での学びは往還的・無意識的に波及している。

阪本会員からは下記の応答があった。まず「価値の融合の仕方」とは、「様々な文化的背景や価値観を尊重し、調和と協調を追求する上で、道徳的価値の再構築や価値観の創出をすることと解いた。また、「価値の創造」とは、豊かな未来を創造するためのウェルビーイングな価値観を創出することである」と説明した。「市民性教育との関係」では、道徳教育が強調する価値観を市民性教育と組み合わせることで、生徒は倫理的な判断力と共感力を養い、平和で調和のとれた社会を実現する力を身につけることができる。「軸足」と「座標軸」は、対立する道徳的価値を対比させ、答えが一つではない問題を通じて柔軟な思考を養うことである。実社会の事例を取り入れ、ウェルビーイングを多面的に捉えた議論を促すことで、倫理的判断力と社会的責任感を育成させていきたい。「方法の幅広さを企図する際の現行教科書への課題意識」では、価値の衝突や対立を深く掘り下げる場面が少ないと考える。そのため、児童生徒が直面する現代的な複雑な課題に対して、結論が一つではない問題を通して、道徳的価値の多様性や選択の難しさを実感する機会を作ってほしいと考える。

道徳教育における尊厳概念の射程

企画者：柳橋 晃（茨城キリスト教大学）

報告者：伊藤 博美（椋山女学園大学）

：片山 勝茂（東京大学）

：鵜飼 俊二（静岡大学）

：柳橋 晃（茨城キリスト教大学）

【企画趣旨】

尊厳は、社会の民主主義化と多元主義化という現代社会の喫緊の課題に対峙し、人権を基礎づけ、社会統合を促進する新たな理念として法制度に繰り込まれてきている。教育においても、尊厳は、貧困、ヘイト・スピーチなどの差別の禁止、宗教やジェンダーをはじめとしたマイノリティの権利保障、そして、職業選択におけるジェンダー・ギャップなど人権に関わる課題の解決策を子どもと共に模索するための規範的概念として機能すると共に、その内容と適用が学ばなければならないだろう。

しかし、我が国において尊厳は、「特別の教科 道徳」の内容項目に算入されていない。また、日本学術会議哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会は、道徳教育の「基底的問題点であるはずの、どのような人間観を前提としているか、どのような社会における道徳を想定しているのか、その社会において子どもたちをどのような人間に育てるかという点は、これまで哲学系諸学の立場から体系的に検討されてきていない」と指摘している（日本学術会議哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会 2020年：ii）。

本ラウンドテーブルでは、こうした道徳教育に関する基底的問題点の解決を念頭に置きつつ、道徳教育を尊厳という射程から検討し、尊厳の道徳教育への導入を目指したい。

【報告記録】

鵜飼峻二は、高校公民科「倫理」における「人間の尊厳」に関する取り扱いについて、学習指導要領と検定教科書の記載を中心に整理する発表を行った。発表では、学習指導要領における「人間の尊厳」に関する記載が限定的であるにもかかわらず、「倫理」の「目標」に沿う検定教科書の記載においては「人間の尊厳」が中心的役割を担っていることを明らかにすることで、「人間の尊厳」を「倫理」の中核的概念として捉えられることを示した。

伊藤博美は、尊厳を守るケアのありようを明らかにするため、幼児教育や保育の現場における保育者の葛藤状況の事例をケアの観点から検討した。その結果、子どもの尊厳だけでなく、教員や保育者が相補的自律性を親や地域などとの間に保ちながら、「こどもまんなか社会」を実現・実践する未来の大人の育成を教育の目標とすることが、尊厳概念の射程であることを示した。

片山勝茂は、「英米における尊厳概念の射程」というタイトルで、尊厳を重視した人権教育を提唱する英国の教育学の文献（Bowie 2016）とマイノリティの尊厳を肯定する教育を提唱する米国の教育学の文献（Irby et al. 2022）を比較検討し、それぞれにおける尊厳概念の捉え方と提唱されている教育の特徴を報告した。

柳橋晃は、「ルッツ・コッホにおける教育と尊厳」というタイトルで、既存の価値教育を尊厳教育に置き換えるべきとする超越論的教育学（現代のカント派教育学）の文献（Koch

2001) を検討し、当該文献における尊厳概念の捉え方と提唱されている教育の特徴を報告した。具体的には、尊厳が道德教育において適切な自己関係の陶冶を要請する規範として機能すると示した。

#### 【議論の記録】

質疑応答において、近年の「人間の尊厳」に関連する概念の変化に関する議論があった。具体的には、近年、「人間の尊厳」に関連する概念が人間中心主義的であることを問題視する視点があることを鑑み、学習指導要領等では「生命への畏敬」という概念が付加されている。こうした動向に対して「人間の尊厳」をどのように捉え直すべきか、またそれが宗教とどのように関連するかという点が話題に挙がった。(鶴飼峻二)

質疑応答およびその後の交流において、市民性教育の授業実践への可能性、教員・保育者間だけでなく親や地域との相補的自律性について意見があった。(伊藤博美)

質疑応答では、「人間の尊厳」と学習指導要領にある「人間尊重の精神」との関係性や、後者では不十分なのかといった点や、「人間の尊厳」は小・中学校9年間のどの時期から導入するのかといった点が話題に挙がった。報告者より、小学校3・4年の内容項目に「生命の尊さ」という語句があるため、3・4年から可能ではとの返答がなされた。(片山勝茂)

質疑応答では、尊厳概念の理解が宗教などの文化的背景によって異なるのかという点や、コッホの教育論の理論的背景をなすカントの尊厳論にはキリスト教の影響が確認できるのかという点が話題に挙がった。報告者より、カントの道德哲学は宗教を無視するものではないが、宗教を持ち込まなくとも成立する構成になっているとの返答がなされた。(柳橋晃)

#### 【引用文献】

日本学術会議哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会「報告 道德科において『考え、議論する』教育を推進するために」令和2年(2020年)6月9日。